

Accounting for Dynamic Risk Management

—再考・コア預金—

IASB 客員研究員
ASBJ 専門研究員

やました ゆうじ
山下 裕司

銀行の金利リスク管理を企業会計に反映させる上で最大の難問というべき論点が、「コア預金」です。私を含めたスタッフは、コア預金に対する理解をより一層深めることを目的に、欧州の銀行を中心に継続的に対話を行っています。

本稿では、コア預金を巡る論点を改めて整理したいと思います。以下では、非常に単純化された事例に沿って説明します。

資産は1年物市場金利に連動した変動金利型ローン（満期5年）、負債は個人の預金者を対象とする流動性預金（普通預金）という銀行のBSを想定してください。預金金利はゼロとします。普通預金ですので、預金者はいつでも自由に預金を引き出すことができます。しかし銀行のリスク管理的な見方からすると、個々の預金者が預金を引き出して残高を減少させることは当然あっても、何千・何万という預金者が一斉に預金を引き出す可能性は低いため、普通預金残高の一部分は「長期にわたって滞留する調達コスト0%の資金調達源」とみなした方が経済実態に合致しているということになります。これがコア預金の考え方です。

銀行が貸出を開始した際の市場金利が5%だったとすると、コア預金見合いでの第1期の

利鞘は5%（=5%−0%）です。しかし、第2期以降の市場金利がどう変動するかは分かりません。もし市場金利が8%に上昇すれば利鞘も8%に上昇しますが、もし運悪く2%に下落すれば利鞘も2%に下落します。これは、長期にわたって安定した利鞘の獲得を目指そうとする銀行にとってはリスクです。

このリスクをヘッジする目的で、銀行が固定金利受・変動金利払のスワップを用いたとします。5年物スワップを用いれば5年間の利鞘を5%に固定化することができます。

この取引を、企業会計上どのように表現すればよいでしょうか？ スワップなどデリバティブズの測定は公正価値であることが大前提です。一方、貸出や預金は、償却原価として分類・測定されることが多いと考えられます。

ひとつの方向性は、既に国際財務報告基準（IFRS）に基準として存在するヘッジ会計を利用することです。Discussion Paper ‘Accounting for Dynamic Risk Management — a Portfolio Revaluation Approach to Macro Hedging’ に対するコメントでも、このプロジェクトの目的はマクロ・ヘッジ会計であるべき、すなわちヘッジ会計の延長線上で検討を進めるべきという声が多数を占めました。このため、

ヘッジ会計の適用可能性を検討することは、ひとつの自然な考え方です。

上記の事例に即していえば、資産（変動金利型ローン）に対してキャッシュフロー・ヘッジ会計を適用するアプローチも考えられますが、ここでは、本プロジェクトの焦点となっている負債（コア預金）に対する公正価値ヘッジ会計について議論します。

もし負債がコア預金ではなくて、固定金利型の債券であれば話は簡単です。債券であれば、満期・クーポン・利払日などが契約上明確に定められています。市場金利の変動に合わせて固定金利債券の公正価値が変動するのは直感的にも理論的にも明らかですし、厳密な測定も可能です。スワップが利鞘を安定化させるポジションであれば、債券とスワップの公正価値変動は相殺する方向になっているはずです。このため、公正価値ヘッジ会計を適用すれば、利鞘の安定化という銀行の目的に整合的なかたちで、PLも安定化します。一方、ヘッジが不十分・不完全な場合には、その度合いが「非有効」というかたちでPL上表現されます。

ところが、負債がコア預金の場合はどうでしょうか。流動性預金の契約条件は「預金者はいつでも引き出せる」というものです。ですから、もし債券のケースと同様に「契約条件を基礎として公正価値を測定する」という考え方に立つと、公正価値は残高そのものということになります。別の言い方をすると、流動性預金には、市場金利の変動に伴う公正価値の変動を観念することができないということです。現行のIFRSはこの見方に立脚しているため、コア預金に対する公正価値ヘッジ会計は認められていません。

しかし、前述のとおり、銀行はコア預金残高が滞留することを前提にリスク管理を行っています。仮に「銀行のリスク管理」と「ヘッジ会計の設計思想・要件」を調和させることを目指

した場合、どのようなアイデアおよび課題があるのでしょうか。

銀行は、利鞘の管理という経営課題を具体的に達成するためにコア預金をモデル化しています。このコア預金モデルを公正価値ヘッジ会計に利用するというアイデアはどうでしょうか。

コア預金モデリングの具体的なパラメーター設定は銀行によって千差万別ですが、概ね2つのステップによって構成されると考えられます。

第一ステップは、流動性預金残高のうちコア預金と考えられる額の決定です。例えば、全流動性預金残高が100億円だった場合、50億円までは長期滞留がほぼ確実に見込めるのでコア預金と考えるというプロセスです。

第二ステップは、コア預金として決定した額の属性、例えば満期の決定です。例えばコア預金50億円の満期は5年とみなすというプロセスです。

第一ステップは、大きな意味では顧客（預金者）のビヘイビア（行動）を反映したものと考えられます。例えば金利上昇局面では、預金者はより高い金利を求めて流動性預金から他の金融商品に資金をシフトさせる傾向があります。顧客のビヘイビアを会計上にも反映させることについては、IFRSには前例があります。期限前償還オプション付モーゲージに対する公正価値ヘッジ会計の適用がその好例です。IAS第39号やIFRS第9号においては、期限前償還オプション付商品をオプション性のない通常の金利スワップでヘッジした場合に、どのように非有効を測定するかについての要求が定められています。このような要求の策定が可能なのは、市場金利の変動が顧客のビヘイビアを通じて金利期限前償還オプションの公正価値に与える影響を定義し、かつ測定することができるためです。

より大きな問題なのは、第二ステップです。

銀行がコア預金の満期を「5年」とみなした理由は、預金者のビヘイビアを反映したものとは言い難い面があります。現実には、①銀行自身が利鞘を管理する上で定めた経営計画上の将来期間（ホライズン）、②リスク管理手段となるデリバティブズの品揃えや流動性、③銀行規制上の要求などを総合的に勘案して決定しているというのが、現実の姿です。

まず①を考察しましょう。例えば「銀行経営者が、今後5年にわたって利鞘を安定化させることを経営目標として掲げた。この目標を反映して、コア預金を満期5年の長期債務だとみなしてモデル化した」としましょう。この場合、コア預金モデルに対して公正価値を定義することは可能でしょうか。また「非有効」は何を意味していると考えべきでしょうか。さらに、もし銀行が自身の経営戦略上の変更を反映してモデリング上の満期を5年から3年に変更したといった場合に、非有効をどのように定義・測定すればよいでしょうか。より大きな論点としては、「リスク管理の忠実な反映」と「利益操作」の境目をどのように考えればよいでしょうか。

②の側面はどうでしょうか。スワップ市場において一番流動性の高い商品が5年物だったとします。この理由をもとに、コア預金を5年物債務としてモデル化したとします。そして、5年物スワップでヘッジします。この場合、ヘッジの有効性は非常に高いことが見込まれます。しかし、「5年物スワップでヘッジすることを前提にコア預金を5年物としてモデル化し、結果としてヘッジの有効性は非常に高かった」という結果は、ヘッジ会計における非有効に関する要求と整合的でしょうか。

このように考察を進めていくと、コア預金モデルという金利リスク管理手法は、ヘッジ会計の設計思想や要求とは本質的にかなり異質な面を含んでいるといえます。このため、このプロジェクトを「マクロ・ヘッジ会計」として位置づけた場合、コア預金とヘッジ会計との整合性をどのように考えるかが非常に大きな論点となります。

プロジェクトの方向性をどのように位置づけるにせよ、コア預金の扱いが焦点であることは間違いありません。今後とも鋭意検討を続けて参りたいと考えています。